

そのメール本物！？

フィッシング詐欺にご注意



フィッシング詐欺とは…

銀行や、クレジットカード会社、宅配事業者、通販サイトなどの実在する組織を騙るメールやSNSを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取する犯罪の手口です。

被害にあわないためのポイント



- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。
- 情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- IDやパスワード等の使い回しを避けることで被害の拡大を防ぐことができます。
- 困ったときは、一人で悩まず、大阪市消費者センターに、ご相談ください。



◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時

※ご相談は、大阪市内にお住まいの方に限ります。

(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

消費生活
相談窓口



各種啓発
講座



サブキャラクター
たより なるよ



大阪市消費者センター
メインキャラクター エルちゃん

一人で悩まないで！契約でお困りの場合は、
大阪市消費者センターへ

